

● 職員の手当の状況 ●

1. 期末手当・勤勉手当

湯浅町		和歌山県		国	
1人当たりの 平均支給額（25年度） 1,172千円		1人当たりの 平均支給額（25年度） 1,549千円		—	
（25年度支給割合）		（25年度支給割合）		（25年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分 (1.45)月分	1.35月分 (0.65)月分	2.60月分 (1.45)月分	1.35月分 (0.65)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

3. 特殊勤務手当

支給実績（25年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）25年度		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
感染症患者訪問手当	感染症患者の家庭を訪問し、保健指導する職員	保健業務他	従事した日1日 1,000円～2,000円

5. その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 （そのうち1人については、配偶者がいない場合 11,000円） 3 満16歳から22歳の子 5,000円加算	同 じ	11,116千円	165,910円
住居手当	1 住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（借家） 最高27,000円 2 自宅を所有している職員（自宅）購入から5年間2,500円	異なる	5,763千円	205,821円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用し て通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同 じ	2,771千円	48,614円
管理職手当	課長級職員 30,000円（平成25年7月より27,000円） 副課長級職員 20,000円（平成25年7月より18,000円） 管理又は監督の地位にある職員に職務の級及び支給区分に応じて定額を支給	異なる	7,104千円	244,966円

● 特別職の報酬等の状況 ●

（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等
給 料 （※1）	町 長 副町長 教育長	604,500円 532,000円 494,000円
報 酬	議 長 副議長 議 員	280,000円 235,000円 220,000円
期末手当	町 長 副町長 教育長	（平成25年度支給割合）2.60月分
	議 長 副議長 議 員	（平成25年度支給割合）2.60月分
退職手当	町 長 副町長 教育長	（算定方式）（支給時期） 65万円×在職月数×0.433任期毎 56万円×在職月数×0.258任期毎 52万円×在職月数×0.208任期毎

※1 平成25年7月より町長（7%）副町長（5%）教育長（5%）減額中

2. 退職手当（26年4月1日現在）

湯 浅 町			国		
支給率	自己都合	勤奨・定年	支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.0250月分	勤続20年	21.62月分	27.0250月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他加算 措置	定年前早期退 職特例措置	2%～20% 加算	その他加算 措置	定年前早期退 職特例措置	2%～20% 加算
（退職時特別昇給 な し）			（退職時特別昇給 な し）		
1人当たり 平均支給額	1,633千円	21,919千円			

和歌山県		
支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.0250月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置	2%～45%加算
（退職時特別昇給 な し）		
1人当たり平均支給額	447千円	25,383千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

4. 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	14,505千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	147千円
支給実績（24年度決算）	18,498千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	185千円



町職員の給与等・職員数の状況

【総括】

湯浅町では、給与については、平成25年7月から町長を始め職員の給料を減額（町長7%、副町長5%、教育長5%、職員3%）し、職員数についても新規採用職員を計画的に抑制し、人件費の抑制に努めています。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年4月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	人 13,136	千円 8,116,577	千円 ▲56,204	千円 975,482	% 12.0	% 18.3

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
25年度	人 128	千円 369,990	千円 40,752	千円 126,569	千円 537,311	千円 4,198

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計決算の人数です。
※普通会計決算の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療関係職員を除いた人数です。

3. ラスパイレス指数状況

(平成26年4月1日現在)

区分	湯浅町	広川町	有田川町	有田市	県内町村平均
26年度	88.0	96.1	95.0	97.5	94.0

(注) ラスパイレス指数とは、国の給料水準を100とし学歴別、経験年数別に地方公共団体の一般行政職員の給料額と比較し算出したものです。
※数値が100以上…国の給料水準以上
※数値が100以下…国の給料水準以下

【一般行政職の級別職員数等の状況】

1. 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長・事務局長・会計管理者	10人	11.5%
4級	副課長	9人	10.3%
3級	係長・主任・主査	41人	47.1%
2級	主事	16人	18.4%
1級	主事	11人	12.6%

(注) 1 湯浅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。

【職員の平均給料月額、初任給等の状況】

1. 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額
湯浅町	41.1歳	279,300円
和歌山県	42.7歳	333,440円
国	43.5歳	335,000円
広川町	39.8歳	299,500円
有田川町	43.6歳	323,300円
有田市	42.5歳	325,000円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額
湯浅町	48.0歳	318,800円
和歌山県	51.7歳	328,845円
国	50.1歳	287,992円

※技能労務職とは、清掃職員、用務員、調理員等をいいます。

2. 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分	湯浅町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円
	高校卒	140,100円	140,100円

3. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(26年4月1日現在)

区分	10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
一般行政職	大学卒	247,400円	328,800円
	短大卒	—	300,000円
	高校卒	—	292,500円

区分	15年以上 20年未満	25年以上 30年未満	35年以上
技能労務職	高校卒	—	—
	中学卒	—	305,900円

【職員数の状況】

1. 部門別職員数の状況

(平成26年4月1日現在)

部門			区分	職 員 数		対前年 増減数
				平成 25 年	平成 26 年	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	2	1	
		総 務	32	29	-3	
		税 務	8	7	-1	
		農 水	6	7	1	
		商 工	4	4	0	
		土 木	9	9	0	
		民 生	38	35	-3	
		衛 生	14	13	-1	
		計	112	106	-6	
		教育部門	16	17	1	
	小 計	128	123	-5		
会計部門	公営企業等	水 道	6	6	0	
		下 水 道	0	0	0	
		そ の 他	12	10	-2	
		小 計	18	16	-2	
		合 計	146	139	-7	

(注) 教育長を含む全職員